

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和4年6月28日（火）

出席者

○公安委員会

岩本委員長、板井委員、石田委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、情報通信部長、
首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、交通部総括参事官、
警備部総括参事官、総務課長、監察課長、運転免許課聴聞官、
公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ 地域交通安全活動推進委員に対する退任時表彰について

警察本部から、大分県公安委員会表彰規程に基づき、本年6月2日で退任された地域交通安全活動推進委員1名に対する表彰推薦についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり表彰を決定した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

報告事項

○ 地域交通安全活動推進委員の辞職について

警察本部から、地域交通安全活動推進委員2名の辞職に関し、専決により承認したことについて、報告がなされた。

○ 若手プロジェクトチーム結成について

警察本部から、今後の警察組織・業務の在り方について検討を進めるため、若手職員によるプロジェクトチームを結成したことについて、報告がなされた。

○ **監察事項について**

警察本部から、警察職員の規律違反について、報告がなされた。

○ **警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について（令和4年5月）**

警察本部から、5月中に受理した警察職員の職務執行に対する苦情の概要及び5月末現在の処理状況について、報告がなされた。

○ **特殊詐欺被害防止コールセンターの運用開始について**

警察本部から、県内で多発する特殊詐欺の被害防止を図るため、コールセンターのオペレーターが県民に電話をかけて注意喚起等を行うコールセンター事業を開始したことについて、報告がなされた。

委員から「具体的な説明による注意喚起により、被害防止を徹底していただきたい。」旨の発言がなされた。

○ **捜査用似顔絵の活用について**

警察本部から、本年6月3日、テレビ会議システムを利用したリモート形式による捜査用似顔絵研修会の実施結果及び似顔絵の捜査活用状況について、報告がなされた。